

令和8年度 高松市会計年度任用職員募集要項

【一般行政職員】

高松市では、令和8年4月1日採用の会計年度任用職員（一般行政職員）を、次のとおり募集します。

(この募集内容は、令和8年度予算の成立をもって正式決定します。)

1 募集の内容

人数	① パートタイム勤務 29人程度 ② フルタイム勤務 5人程度	
職務内容	パソコンによる文書作成・計算事務、相談・受付などの窓口業務及びその他一般行政事務に従事します。	
応募資格	市民に対する窓口事務を遂行する能力があり、パソコン操作ができる人	
採用日	令和8年4月1日	
任用期間等	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績等により次年度以降、引き続き任用される場合があります。	
勤務時間	①パートタイム勤務 原則として、月曜日～金曜日 午前9時～午後4時（週30時間） ※配属される部署により異なる場合があります。 ※休憩1時間を含みます。 ※業務の必要性により、時間外勤務が発生する場合があります。	②フルタイム勤務 原則として、月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（週38.75時間）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始	
給与等	① 月額 180,435円(地域手当相当額を含む。) ※別途、本市規程に基づき交通費相当額が支給される場合があります。 ※②の場合、退職手当が支給される場合があります。	② 月額 233,064円(地域手当を含む。)
期末・勤勉手当	6月と12月（最大2.325か月分×2回） ※在職期間や勤務実績等により、支給月数が変動します。	
社会保険等	健康保険（地方公務員等共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険等に加入します。 (②の場合、任用後6月経過後は雇用保険の資格を喪失し、退職手当の受給資格を得ます。また、12月経過後は年金制度についても地方公務員等共済組合に加入します。)	
災害補償	労災保険又は市の非常勤の職員の公務災害補償制度のいずれかが適用されます。 (②の場合、任用後12月経過後は地方公務員災害補償法が適用されます。)	
勤務場所	市役所本庁、防災合同庁舎、保健所、保健センター、環境業務センターなど	
休暇等	高松市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する基準を定める規則の規定に基づき付与します。 ※年次有給休暇、特別休暇 等	

■同時に人事課で募集している会計年度任用職員（障がい者対象）との併願はできません。

■申込受付後の、申込勤務形態の変更はできません。

■次の各号のいずれかに該当する人は申込できません。（地方公務員法第16条（欠格条項））

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■外国籍の人も申込みできます。ただし、在留資格で就労等が制限されている場合は採用されません。

高松市のホームページからも、募集要項をダウンロードすることができます。

<アドレス> <https://www.city.takamatsu.kagawa.jp>

2 申込手続

受付期間	令和8年1月7日（水）～ 1月20日（火）
申込み方法	<p><u>インターネットのみ（持参及び郵送での申込みは、受け付けておりません。パソコンや携帯電話等をお持ちでない方については、下記問い合わせ先までお問合せください。）</u></p> <p>（1）以下のQRコード又はURLより、申込みフォーム「令和8年度 高松市会計年度任用職員【一般行政職員】任用申込み・作文」で、メールアドレス登録を行ってください。</p>  <p>URL : https://logoform.jp/form/dV7M/1248868</p> <p>（2）（1）で登録したメールアドレス宛てに、「フォーム URL のご案内」という件名でメールが自動で送信されます。メール本文のURLにアクセスして、必要事項を入力後、送信してください。</p> <p>※迷惑メールフォルダに自動で振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>（3）（2）を送信後、「送信完了メール」が自動で送信されます。</p> <p>※受験番号の確認に必要となりますので、大切に保存してください。</p> <p>（4）受付完了後、「受付完了メール」を送付しますので、メール本文の説明に従い、ご自身の受験番号を確認してください。</p> <p>※受付締切後に送信します。1月22（木）までに届かない場合は人事課まで照会してください。</p>
問い合わせ・申込先	高松市役所（3階） 総務局 人事課 TEL (087)839-2144 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

※顔写真については、申込フォームから提出してください。

写真は最近6ヶ月以内に撮影したもので、本人単身、上半身、脱帽、正面向きのものを貼ってください。

携帯等で撮影したものでも可 ※ファイル形式は画像(jpg, jpeg)のみです。

3 選考方法及び日程について

・第一次選考(書類選考)

書類選考の作文テーマ：「日常生活で大切にしていることは何か」（400字以内）

合格者発表 令和8年1月27日（火）

高松市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

・第二次選考(面接選考)

面接日は、2月6日（金）～2月13日（金）のうちいずれか1日を予定しています。

詳細については、第一次選考の合格者にお知らせします。

4 服務等

- ・地方公務員法の規定に基づき、採用時（継続任用時を含む。）は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに高松市会計年度任用職員として正式採用となります。
- ・会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ懲戒処分等の対象になります。ただし、営利企業への従事（兼業）等の制限については、パートタイム勤務の人は適用除外となります。
- ・1会計年度の任用となります。勤務実績等により、次年度以降引き続き任用される場合があります。（4会計年度の範囲内）
- ・勤務条件等については、人事院勧告等により変更となる場合があります。